

令和2年4月30日

1～3年生の保護者様

佐渡市教育委員会
佐渡市子ども若者課
佐渡市立二宮小学校長

臨時休業期間延長における「臨時学校預かり」について

佐渡市では、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間延長に伴い、下記の要領で「臨時学校預かり」を継続して実施します。これまで通り、自宅待機が原則となりますが、保護者の勤務の都合上などやむを得ない場合に限りの措置であることをご理解の上、申し込まれるご家庭は、別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、5月1日（金）午前11時までに学校へ直接提出するか、あるいは申込用紙に添って電話連絡をお願いします。

記

- 1 期 日 令和2年5月7日（木）8日（金）
- 2 対 象 小学校1～3年生
保護者の勤務の都合上などやむを得ない場合に限ります。
- 3 時 間 午前8：15～午後3：00
- 4 実施方法
 - (1) 登下校について
 - ① 集団登校ではないため、原則、保護者の送り迎えをお願いします。
 - ② 自宅から距離が短いなどの理由で、徒歩での登下校を希望される方は、その旨を別紙申込書（3—（2））にご記入ください。
 - ③ 下校後学童保育を利用している児童は、これまで同様に利用できます。
 - (2) 学校での過ごし方について
 - ① 濃厚接触を避ける形で、十分距離を確保した状態で過ごします。
 - ② 原則、監督者は付きますが、自習となりますので、学習道具などを持たせてください。
 - ③ 給食はありませんので、昼食（弁当）の用意をお願いします。
 - (3) 欠席等予定変更の連絡について
 - 申込書に希望した日に欠席等予定変更があった場合は、朝のうちに確実に連絡をお願いします。
 - (4) その他
 - ① 詳細については、個別対応となりますので、担当（石塚）までお問い合わせください。
 - ② 「臨時学校預かり」申込書は、学校ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。（※電話連絡だけでもかまいません）